

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく行動計画

仕事と育児の両立を支援し、継続就業者が増え、女性をはじめとする多様な人財が活躍できる職場環境の整備を進めるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

2 内容

目標1：女性管理職（施設長）比率を60%以上にする。

<取組内容>

2025年4月～ 法人の会議や施設長研修等で、施設内の次世代管理職育成方針について共有し、意識向上を目指す。

2026年4月～ 管理職研修を企画し、中期の視点でキャリアプランや働き方を取り入れた内容を検討し、実施する。

2027年4月～ 進捗状況を確認し、目標達成に向け取組不足などがないか見直しを行う。

目標2：所定時間外労働時間について、一人当たり月平均30%の削減を行う。

<取組内容>

2025年4月～ 各管理職主導で、所属施設の職員の実態について把握分析し、時間外労働時間の削減を呼びかける。

2026年4月～ 業務効率化や残業時間削減方法について試行し、有効な方法を法人全体で共有する。

2027年4月～ 各施設においての時間外労働の削減状況から、再度管理職主導で方法の見直しと取組不足などがないか見直しを行う。

目標3：男性の平均育児休業取得率を50%以上にする。

<取組内容>

2025年4月～ 制度等に関する説明資料を作成し、職員会議等で説明を行う。

退職職員に制度内容の説明、面談などを意識して実施する。

育児期職員に対し、復職支援の面談や、短時間勤務などの利用支援などのフォローを行う。

以上